



令和5年度 市町村助成制度状況一覧													R5.10～										
NO	市町村名	子ども医療(81)										障害者(80)				ひとり親(90)							
		入院					通院					対象範囲				1月あたりの自己負担							
		1日あたりの自己負担額 【月7日限度】(○:自己負担なし)					1月あたりの自己負担額 【○:自己負担なし】					1月あたりの自己負担【○:自己負担なし】		入院		通院		1月あたりの自己負担【○:自己負担なし】		入院		通院	
		3歳未満	就学前	小学生	中学生	18歳の 年度末	3歳未満	就学前	小学生	中学生	18歳の 年度末	対象範囲	入院		通院		対象範囲	入院		通院			
027	嘉麻市	○	○	○	○	○	○	○	○	○												6歳に達する日以後の最初の4月1日から18歳に達する日以後の最初の3月31日までの子ども○ ※上記以外のひとり親家庭等医療費助成対象者は従前どおり ※6歳に達する日以後の最初の3月31日までにいる子どもは子ども医療で助成	
028	みやま市	○	500円/日(月7日限度)			○	600円	800円						65歳以上○									
029	糸島市	○	500円			○	800円	1200円	1200円			中学生入院 一般500円/日(月7日上限) 低所得者300円/日(月7日上限) 中学生の精神入院費用対象  65歳未満・65歳以上 500円/日(月10日上限) 低所得者300円/日(月10日上限)											
052	那珂川市	○	○	○	○	○	○	1200円	1200円														
054	宇美町	○	500円			○	800円	1200円	1600円			中学生入院 500円/日(月7日限度) 低所得者300円/日(月7日限度) 中学3年生までの精神入院費用対象  入院高校生以上 500円/日(月10日限度) 低所得者300円/日(月10日限度)											
055	篠栗町	○	500円			○	800円	1200円	1600円			中学生入院 500円/日(月7日限度) 低所得者300円/日(月7日限度) 中学3年生までの精神病入院費用対象  高校生以上入院 一般500円/日(月10日上限) 低所得者300円/日(月10日上限)											
056	志免町	○	500円			○	800円	1200円	1600円			中学生入院 500円/日(月7日限度) 低所得者300円/日(月7日限度) 中学3年生までの精神入院費用対象  高校生以上入院 500円/日(月10日限度) 低所得者300円/日(月10日限度)											
057	須恵町	○	500円			○	800円	1200円	1600円			中学生入院 500円/日(月7日限度) 低所得者300円/日(月7日限度) 中学3年生までの精神入院費用対象  入院高校生以上 500円/日(月10日限度) 低所得者300円/日(月10日限度)											
058	新宮町	○	○	500円		○	○	1200円	1600円			○											
059	古賀市	○	○	500円		○	○	1200円	1600円			6歳に達する日以後の最初の4月1日以後にあるものから18歳年度末まで 500円/日(月3500円を上限) 低所得者300円/日(月2100円を上限) 精神病入院費用対象  18歳に達した4月1日以降 500円/日(月10000円を上限) 低所得者300円/日(月6000円を上限) 精神病入院費用対象	6歳に達する日以後の最初の4月1日以後にあるもの500円/月(上限)										
060	久山町	○	500円			○	800円	1200円	1600円			中学生 一般500円/日(月7日上限) 低所得者300円/日(月7日上限) 中学3年生までの精神入院費用対象  高校生以上 一般500円/日(月10日上限) 低所得者300円/日(月10日上限)											
061	粕屋町	○	500円			○	800円	1200円	1600円			中学生入院 500円/日(月7日限度) 低所得者300円/日(月7日限度) 中学3年生までの精神入院費用対象  高校生以上入院 500円/日(月10日限度) 低所得者300円/日(月10日限度)											
067	芦屋町	○	○	○	○	○	○	○	○	○		18歳に達する日以後の最初の3/31まで○ 18歳に達する日以後の最初の3/31までの精神入院費用対象	18歳に達する日以後の最初の3/31まで○				18歳に達する日以後の最初の3/31まで○	18歳に達する日以後の最初の3/31まで○					
068	水巻町	○	○	○	○	○	○	○	○	○		18歳年度末まで○ 18歳年度末までの精神入院費用対象  19歳以上一般 500円/日(月7日上限) 低所得者300円/日(月7日上限)	18歳年度末まで○				18歳年度末まで○	18歳年度末まで○					
069	岡垣町	○	○	○	○	○	○	○	1200円(※3)	1200円(※3)		18歳に達する日以後の最初の3月31日まで○ 18歳に達する日以後の最初の3月31日まで精神入院費用対象					18歳に達する日以後の最初の3月31日まで○						

